

5. 安全・安心な生活 ①交通安全対策の充実

評価者	環境生活部長 武田 誉利子		
令和5年度 実行宣言			
交通事故から市民の生命、身体及び財産を守るため、交通安全意識の高揚や交通ルールの遵守、正しい交通マナーの向上に取り組み、交通事故死傷者数の減少と交通事故ワースト上位脱却をめざします。			
↓			
令和5年度 評価			☆評価
			☆☆☆
安全・安心フェスタまつさか、健康フェスティバル等や、各季(春・夏・秋・年末等)の交通安全運動期間において松阪多気地区交通安全対策会議と協力して交通ルールや交通マナーの向上を訴えた結果、令和5年の交通事故死者数は、前年より4人減の4人となり、人口10万人あたりの交通事故死者数のワースト順位が、4位から83位となり昭和47年の統計開始以来1番よい成績となりました。			
↓			
令和6年度 実行宣言			
関係機関が連携し様々な交通安全対策に取り組み「交通事故死者数ゼロ」をめざします。			

評価者	建設部長 松本 尚久		
令和5年度 実行宣言			
通学路や交通量の多い市道について、地域の実情に合わせた効果的な交通安全対策を進めます。			
↓			
令和5年度 評価		☆評価	☆☆☆☆
令和5年度は、通学路交通安全プログラムや地域と連携し、歩道整備や歩行空間の確保など通学路や生活道路の安全対策に取り組み、市民満足度の向上に貢献することができました。			
↓			
令和6年度 実行宣言			
地域の実情を把握し、引き続き通学路などの歩行空間や交通安全施設の整備を行い、国道、県道については道路管理者に対し、しっかりと地域の要望を伝えていきます。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	交通事故死傷者数(1月～12月)				目標種別
	評価者	環境生活部長 武田 誉利子				↓
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目 標	－	323 人	312 人	301 人	289 人
	実 績	334 人	283 人	262 人	301 人	317 人
	評 価	－	S	S	S	D
	今後の方針	引き続き、幼児から高齢者の全年代を対象とした「とまとーず」の交通安全教室、「四季の交通安全運動」での啓発、推奨像伝達式等を継続的に実施し、地域、関係機関、行政が一体となって、様々な交通安全啓発活動に取り組みます。また、高齢者の死亡事故が多いことから、出前講座等を通じ、明るく目立つ色の服装と反射材用品着用の啓発を行います。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

数値目標 ②	項 目	交通マナーが悪いと感じる市民の割合				目標種別	↓
	評価者	環境生活部長 武田 誉利子					
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目 標	－	38.7 %	35.8 %	32.9 %	30.0 %	
	実 績	41.6 %	－ %	38.3 %	31.6 %	29.4 %	
	評 価	－	－	C	S	S	
	今後の方針	引き続き、三重県全体で取り組んでいる「ハンドサインキャンペーン」、「まもってくれてありがとう運動」の周知を図り、歩行者、車両の両面で交通マナーの向上に取り組めます。					
数値目標 ③	項 目	交通安全対策の整備に対する市民満足度				目標種別	↑
	評価者	建設部長 松本 尚久					
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目 標	－	2.58 /5	2.62 /5	2.66 /5	2.70 /5	
	実 績	2.55 /5	－ /5	2.70 /5	2.71 /5	2.73 /5	
	評 価	－	－	S	S	S	
	今後の方針	引き続き、学校、地域、警察と連携した交通安全対策に努めます。					

関係所属	
地域安全対策課、建設保全課	

5. 安全・安心な生活 ②防犯対策と消費者保護の充実

評価者	環境生活部長 武田 誉利子		
令和5年度 実行宣言			
地域、警察等の関係機関との協働及び連携を強化し、「犯罪のない」「犯罪被害に遭わない」「暴力のない」安全で安心な明るい地域社会の実現をめざします。			
			
令和5年度 評価		☆評価	☆☆
地域、警察等の関係機関との協働及び連携し防犯に対する様々な取組を実施しましたが、令和5年の刑法犯認知件数(前年の647件から826件)特殊詐欺等被害件数(前年の14件から32件)とも増加となりました。振り込め詐欺の手口の巧妙化など、新たな犯罪発生もあることから、継続して防犯の取組を進めていきます。			
			
令和6年度 実行宣言			
地域、警察等の関係機関との協働及び連携を更に強化し、子どもから高齢者まで全ての市民の願いである「犯罪のないまちづくり」の実現をめざします。			

評価者	産業文化部長 川村 浩稔		
令和5年度 実行宣言			
消費者被害やトラブルを未然に防ぐため、悪質商法の手口や対処法について出前講座やホームページで周知するとともに、引き続き消費生活センターでの解決度を高め、消費者被害を防ぎます。			
			
令和5年度 評価		☆評価	☆☆☆
・「消費生活センター相談件数」は令和4年度に引き続き令和5年度も相談件数が増加しており、なかでも相談内容の内訳は通信販売やSNS、インターネット通販のトラブルが多く、再相談になる事案が増加していることから1件当たりの相談の難易度が上昇していることが伺えます。 ・この状況の中で「消費生活センター解決度」は目標値の99.0%を上回り、相談件数が増加しているにもかかわらず、解決度はより向上している結果から、消費生活相談員がスキルアップしながら、最新の悪質商法等にも対応していると評価します。 ・全体的に目標を達成しているものの、特殊詐欺件数は減少していないことから☆3つの評価としました。			
			
令和6年度 実行宣言			
消費者被害やトラブルを未然に防ぐため、悪質商法の手口や対処法について効率的な周知方法を考えるとともに、巧妙化する悪質商法の事例を研究し、引き続き消費生活センターでの相談解決度を高め、消費者被害を防ぎます。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	刑法犯認知件数(自転車盗)(1月～12月)				目標種別
	評価者	環境生活部長 武田 誉利子				↓
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目 標	—	157 人	148 人	139 人	130 人
	実 績	165 人	93 人	80 人	130 人	110 人
	評 価	—	S	S	S	S
今後の方針		警察等関係機関との連携、出前講座やホームページ、松阪ナビ等による情報発信を行い、刑法犯認知件数の更なる減少に取り組めます。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

数値目標 ②	項 目	特殊詐欺件数(1月～12月)				目標種別	↓
	評価者	環境生活部長 武田 誉利子					
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目 標	—	7 件	7 件	6 件	5 件	
	実 績	7 件	8 件	8 件	14 件	32 件	
	評 価	—	E	E	E	E	
	今後の方針	「松阪市特殊詐欺等被害防止機器購入補助金」制度による、自動応答録音機能を有する電話機器等の購入費用の補助や、警察等関係機関との街頭啓発、SNS等での情報発信、出前講座等により、高齢者の特殊詐欺被害防止に取り組みます。					
数値目標 ③	項 目	消費生活センター相談件数				目標種別	↑
	評価者	産業文化部長 川村 浩稔					
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目 標	—	1,287 件	1,308 件	1,329 件	1,350 件	
	実 績	1,266 件	1,343 件	1,165 件	1,368 件	1,450 件	
	評 価	—	S	E	S	S	
	今後の方針	消費者の疑問や不安を解消したり、年々複雑化・巧妙化する消費者トラブルの被害を未然に防ぐため、相談内容に合わせた情報提供や助言を行うとともに、適切な専門機関への「つなぎ」を行います。					
数値目標 ④	項 目	消費生活センター解決度				目標種別	↑
	評価者	産業文化部長 川村 浩稔					
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目 標	—	98.7 %	98.8 %	98.9 %	99.0 %	
	実 績	98.6 %	98.5 %	99.1 %	99.3 %	99.4 %	
	評 価	—	E	S	S	S	
	今後の方針	積極的に専門的なセミナーや研修等に参加し、常に最新の情報を把握するとともに知識の向上を図ることとで、常に変化していく消費者問題に対応した相談業務に努めます。					

関係所属
地域安全対策課、商工政策課

5. 安全・安心な生活 ③防災・危機管理対策の充実

評価者	防災担当参事 中井 和史	
令和5年度 実行宣言		
地域での防災訓練や防災出前講座、地区防災計画の策定等について、引き続き地域住民の防災意識向上をめざし、地域への支援を実施していきます。 令和4年度に見直した「松阪市災害時職員行動マニュアル」について、見直し時に抽出した各部局の課題について、課題解決へ向けての進捗管理を行うためBCM会議を開催します。 南海トラフ地震による被害が懸念される中、夜間に発災した場合においても、市民や自主防災組織、各種関係機関等との連携を図り、相互の連携強化と防災意識の向上を図るため、松阪市主催による初の夜間防災訓練を実施します。		
令和5年度 評価	☆評価	☆☆☆
・災害時の被害を最小限に収めることを目的に、地域の防災会議や防災訓練、学校への防災教育へ職員の派遣を116回行い、継続的な防災啓発活動を実施することにより、市民の防災意識の向上と自助・共助による初動体制の強化を図りました。 ・行政の災害対応に向けた取組(BCP)における課題をシートに明確化し、その進捗管理を行うためにBCM会議を開催しました。これについては単年度で終わるものではなく、この構築したマネジメントの形を今後も維持、継続して取り組みます。 ・実災害発生時の初動対応力を得るため、大地震を想定し市内全域における一斉夜間訓練を実施しました。住民自治協議会役員を中心とした避難所の開設訓練や照明器具の取扱い訓練のほか、市の防災備蓄品の保管状況を確認することにより、地域の災害対応スキルの向上と防災意識の向上を図ることができました。また、関係機関と夜間救護救出訓練や情報伝達訓練に取り組み、市と関係機関との連携強化により、市の防災力の向上を図ることができました。		
令和6年度 実行宣言		
・大規模災害発生に備えて、市民にもわかりやすい避難所開設マニュアルの作成に取り組みます。 ・大規模災害発生に備えて、地域における防災初動体制の強化を図るため、実災害を想定した実効性のある訓練を実施します。 ・大規模災害発生に備えて、ハザード関連地区を選定し、重点的かつ継続的に災害対策支援に取り組みます。		

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	災害に対する備えをしている市民の割合				目標種別 ↑
	評価者	防災対策担当参事 中井 和史				
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目 標	—	43.6 %	45.7 %	47.9 %	50.0 %
	実 績	41.4 %	43.4 %	40.6 %	39.6 %	37.7 %
	評 価	—	A	E	E	E
	今後の方針	能登半島地震による防災意識の高まりの中、周知啓発を強化し市民の防災意識の向上を図ります。				
数値目標 ②	項 目	市の防災対策への市民満足度				目標種別 ↑
	評価者	防災対策担当参事 中井 和史				
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目 標	—	2.87 /5	2.91 /5	2.96 /5	3.00 /5
	実 績	2.82 /5	— /5	2.87 /5	2.88 /5	2.90 /5
	評 価	—	—	C	D	D
	今後の方針	市民のニーズに沿った防災対策を行うため、防災関連イベントではアンケート調査を実施します。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

数値目標 ③	項 目	木造住宅耐震診断の受診割合(累計)				目標種別	↑
	評価者	防災対策担当参事 中井 和史					
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目 標	—	30.0 %	33.4 %	36.7 %	40.0 %	
	実 績	26.7 %	29.5 %	36.0 %	37.5 %	41.2 %	
	評 価	—	B	S	S	S	
	今後の方針	エリアを決めたローラー作戦を継続するとともに、広報等メディアを利用し広く周知に取り組みます。					
数値目標 ④	項 目	地区防災計画の策定(累計)				目標種別	↑
	評価者	防災対策担当参事 中井 和史					
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目 標	—	7 地区	12 地区	17 地区	22 地区	
	実 績	5 地区	7 地区	7 地区	7 地区	7 地区	
	評 価	—	S	E	E	E	
	今後の方針	ハザードに関連する地区を選定したうえで、重点的かつ継続的に策定支援に取り組みます。					

関係所属	
防災対策課	

5. 安全・安心な生活 ④消防力の充実

評価者	消防団事務局長 松本 芳昭		
令和5年度 実行宣言			
消防力の三要素である「人員・機械装備・消防施設」の充実強化を図ります。			
			
令和5年度 評価	☆評価		☆☆☆
・昨年度は、コロナ禍により制限があった訓練や研修会等が、年間事業計画のとおり実施することができ、消防団員の災害対応能力の向上と士気高揚が図れました。 ・消防団員の確保については、数値目標には達しませんでした。各種イベントや街頭において、機能別団員(予防広報団員)による積極的な広報活動により、住民への消防団活動への理解や関心を広めることができ、年々減少傾向であった消防団員数が昨年度より微増しました。 ・昨年度は、消防用機械器具を計画的に更新配備することができ、消防団の活動拠点となる消防団車庫2棟の更新や消防水利についても、良好な状態で使用できるよう適切な維持管理に努め、消防体制の充実強化を図ることができました。 ・松阪市消防団ドローンチームの発足後、初めて捜索活動において隊員が実戦投入され、短時間で広範囲を捜索できるようになり、捜索活動の効率的な活動が図れました。 ・住民自治協議会に参画する消防団員(分団長以上)7人が新たに防災士の資格を取得し、地域の防災リーダーとして活動ができるよう環境整備を図り、住民の防災意識への向上に繋がりました。			
			
令和6年度 実行宣言			
地域防災力を強化するため、松阪市消防団の組織力の向上を図ります。 災害時における「避難行動要支援者」の避難・救助の在り方について研究します。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項目	消防団員数				目標種別 →
	評価者	消防団事務局長 松本 芳昭				
	年度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	—	1,293人	1,293人	1,293人	1,293人
	実績	1,293人	1,251人	1,224人	1,202人	1,203人
	評価	—	E	E	E	E
	今後の方針	引き続き、各種イベントや街頭において、機能別団員(予防広報団員)による積極的な広報活動、また、様々な媒体を活用した積極的な広報活動を行い、消防団員の確保に取り組みます。				
数値目標 ②	項目	消防団協理事業所の認定数				目標種別 ↑
	評価者	消防団事務局長 松本 芳昭				
	年度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	—	31 事業所	32 事業所	33 事業所	34 事業所
	実績	30 事業所	30 事業所	28 事業所	29 事業所	30 事業所
	評価	—	E	E	E	E
	今後の方針	引き続き、企業や事業所に消防団活動への理解と協力を得られるよう働きかけ、被雇用者が入団しやすく、そして、消防団活動がしやすい環境づくりに取り組みます。				
数値目標 ③	項目	耐震性貯水槽数				目標種別 ↑
	評価者	消防団事務局長 松本 芳昭				
	年度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標	—	161 基	161 基	161 基	161 基
	実績	157 基	161 基	161 基	161 基	161 基
	評価	—	S	S	S	S
	今後の方針	耐震性防火水槽の数値目標は達成していますので、今後は、既設防火水槽の維持管理、また、消防力を低下させないよう老朽化した非耐震性防火水槽の耐震性防火水槽への更新や解体撤去を検討していきます。				

関係所属
消防団事務局

5. 安全・安心な生活 ⑤浸水対策の充実

評価者	建設部長 松本 尚久	
令和5年度 実行宣言		
市管理河川等における河川改修や排水路整備と、県・市で構成する松阪地区浸水対策検討会による対策を計画的に進めます。また、中村川、赤川が特定都市河川に指定されたことにより、国・県と連携し、地域の浸水対策の加速化を図ります。		
↓		
令和5年度 評価	☆評価	☆☆☆
市管理河川の九手川においては、令和6年度の完成に向け計画的に整備を進めることができました。甚太川においては、松阪地区浸水対策検討会における実施計画に基づき、県管理河川と連携しながら整備に着手しました。また、緊急浚渫推進事業債を活用し、要望のあった4河川の浚渫を実施しました。 特定都市河川に指定された中村川、赤川については、流域水害対策計画の原案の公表を行い、今後の対策について地域の理解を得ました。しかし、市民満足度については、ほぼ横ばいのまま目標値に届かず、指標については、今後見直しを検討いたします。		
↓		
令和6年度 実行宣言		
市管理河川等における河川整備や浚渫を実施するとともに、国・県管理の河川については、事業の促進を行います。県・市で構成する松阪地区浸水対策検討会においては、令和7年度の最終年度に向け、床上浸水ゼロを目指した対策を実施します。		

評価者	上下水道事業管理者 前崎 高志	
令和5年度 実行宣言		
令和4年度に引き続き、床上浸水ゼロ(愛宕川流域)に向けて整備工事を進めます。		
↓		
令和5年度 評価	☆評価	☆☆☆
愛宕川流域の浸水対策については、松阪地区浸水対策検討会における実施計画に基づき整備を進めてきており、令和5年度の雨水管渠の完成により実施計画に基づく対策は全て完了しました。これにより、流域住民に対し浸水被害の軽減が期待できる。		
↓		
令和6年度 実行宣言		
・雨水施設ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ場の適切な維持管理、長寿命化に取り組みます。 ・公共下水道雨水事業計画に基づき、雨水管渠整備を進めます。 ・気候変動の影響を見据えた「事前防災」を計画的に進めるための、下水道による都市浸水対策の中長期的な計画である「雨水管理総合計画」を策定します。		

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	浸水対策事業に対する市民満足度				目標種別
	評価者	建設部長 松本 尚久				
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目 標	—	2.80 /5	2.84 /5	2.87 /5	2.90 /5
	実 績	2.77 /5	— /5	2.85 /5	2.82 /5	2.83 /5
	評 価	—	—	S	D	D
	今後の方針	ハード対策を実施していくとともに、ハザードマップの作製などソフト対策も進め、流域の関係者全てが連携して浸水対策を進めていきます。				
数値目標 ②	項 目	排水ポンプ及び樋門(15施設)の大雨時の稼働率				目標種別
	評価者	建設部長 松本 尚久				
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目 標	—	100%	100%	100%	100%
	実 績	100%	100%	100%	100%	100%
	評 価	—	S	S	S	S
	今後の方針	引き続き、定期点検の実施と計画的なポンプ場等の設備更新により、確実な施設の稼働に努めます。				
数値目標 ③	項 目	浸水対策事業に対する市民満足度				目標種別
	評価者	上下水道事業管理者 前崎 高志				
	年 度	令和元年度(基準)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目 標	—	2.80 /5	2.84 /5	2.87 /5	2.90 /5
	実 績	2.77 /5	— /5	2.85 /5	2.82 /5	2.83 /5
	評 価	—	—	S	D	D
	今後の方針	引き続き、国、県と市の河川部局と下水道部局の連携強化によって総合的な雨水対策を継続して行います。				

関係所属
農村整備課、建設総務課、土木課、建設保全課、上下水道部